

各指定施設長 様

那選管第 42 号  
令和 7 年 6 月 24 日

那覇市選挙管理委員会  
委員長 前原 常雄

### 指定施設等における不在者投票用紙等の請求について（依頼）

平素より当市の選挙事務に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、令和 7 年 7 月 20 日に参議院議員通常選挙と那覇市議会議員一般選挙が同日に執行されます。つきましては、指定施設等における不在者投票用紙等の請求手続について、下記の事項にご留意の上、ご対応くださいますようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 選挙の概要

選挙名	公示日（告示日）	選挙期日
参議院議員通常選挙 （選挙区・比例代表）	令和 7 年 7 月 3 日	令和 7 年 7 月 20 日
那覇市議会議員一般選挙	令和 7 年 7 月 13 日	

※ 各選挙、公示日（告示日）の翌日から選挙期日の前日までの期間で不在者投票を行うことができます。参議院議員通常選挙と那覇市議会議員一般選挙を同時に不在者投票を行う場合は 7 月 14 日から 7 月 19 日までが不在者投票期間になります。

#### 2. 不在者投票の事務手続き及び様式

不在者投票の事務手続は、沖縄県選挙管理委員会が発行している「指定施設等における不在者投票事務の手引き（令和 7 年 6 月改定）」に基づいて行ってください。

様式や詳細は、沖縄県ホームページ「施設における不在者投票」  
（ <https://www.pref.okinawa.lg.jp/kensei/senkyo/1023172/1028780/1005020.html> ）から  
ご確認ください。

### 3. 不在者投票用紙の請求の流れ

- (1) 貴施設に入所中の選挙人からの不在者投票の代理請求を「投票用紙及び不在者投票用封筒の請求依頼書（様式4）」にまとめます。※様式4は提出の必要はありません
- (2) 那覇市に住所のある選挙人について(1)の一覧から「投票用紙等（請求・送付）名簿（様式5-2）」に転記します。
- (3) 作成した「投票用紙等（請求・送付）名簿（様式5-2）」を後段の「4.名簿の事前審査」の方法で送信してください。当事務局にて、対象者の選挙人名簿の登録などを確認の上、電話にて結果を連絡いたします。
- (4) 当事務局から連絡内容を確認のうえ、「投票用紙等交付請求書（様式5-1）」に施設長印を押印して、「投票用紙等（請求・送付）名簿（様式5-2）」と合わせて那覇市選挙管理委員会に郵送または窓口で提出してください。

### 4. 名簿の事前審査

投票用紙等の請求を行う前、以下いずれかの方法で名簿の事前審査を受けてください。

- 那覇市オンライン申請サイトから送信  
那覇市ホームページ「入院・入所中の病院や老人ホーム等での不在者投票」  
([https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/senkan/gotouhyu/huzai\\_sisetu.html](https://www.city.naha.okinawa.jp/admin/senkan/gotouhyu/huzai_sisetu.html))  
から【事前審査用】指定施設等における不在者投票用紙等交付請求（外部サイト）をクリックして那覇市オンライン申請サイトから申請してください。
- FAXによる送信  
「投票用紙等交付請求書（様式4）」と「投票用紙等（請求・送付）名簿（様式5-2）」を那覇市選挙管理委員会（FAX：098-951-3216）宛てに送信してください。  
また、「投票用紙等交付請求書（様式4）」の余白に投票用紙等の受け取り方法（郵送または窓口受取）と窓口受取の場合は受取予定日時・時刻も記入してください。  
※ 送信前にFAX番号に誤りが無いか2人以上で確認してから送信してください。

### 5. 投票用紙等の交付時期

7月13日までに不在者投票用紙等の請求のあった施設には那覇市議会議員一般選挙の告示日の翌日（7月14日（月））に郵送（レターパック）または窓口受取（那覇市役所12階那覇市選挙管理委員会事務局）の方法で投票用紙等を交付します。

ただし、参議院議員通常選挙のみの請求の場合は、参議院議員通常選挙の公示日の翌日（7月4日（金））から交付いたします。

## 6. 不在者投票特別経費の請求

以下のとおり、不在者投票した選挙の種類ごとに請求先が異なります。請求方法の詳細は沖縄県選挙管理委員会発行の手引きでご確認ください。

不在者投票した選挙	請求先	請求額
参議院議員通常選挙と 那覇市議会議員一般選挙	沖縄県選挙管理委員会	不在者投票をした選挙人1人につき <u>1,236円</u> ※ 複数の選挙を同時に不在者投票した 場合も1人につき <u>1,236円</u>
参議院議員通常選挙のみ		
那覇市議会議員一般選挙のみ	那覇市選挙管理委員会	

【問い合わせ先】〒900-8585 那覇市泉崎 1-1-1 那覇市役所 12階  
那覇市選挙管理委員会  
TEL：098-866-3147（指定施設問合せ専用）／ 098-951-3215（事務局共通）  
FAX：098-951-3216



(様式5-1) 施設長等から市町村選挙管理委員会への請求

記載例

## 投票用紙等交付請求書

別記選挙人は、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙及び那覇市議会議員一般選挙の当日、当院(所)に入院(入所)中のため、当施設において投票する見込みであり、同選挙人から公職選挙法施行令第50条第4項の規定による依頼があったので、同選挙人に代わって、投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

令和7年7月9日

施設名 〇〇病院

現住所(〒900-0000)

那覇市〇〇1-2-1

(施設長)

不在者投票管理者 施設長 比嘉 〇〇

印

事務担当者氏名 下地 〇〇

電話番号 098-〇〇〇-△△△△

選挙管理委員会委員長 殿

**記載例**

## 投票用紙等（請求・送付）名簿

（請求又は送付先市町村名）

（施設等の名称）

**那覇市**

**〇〇病院**

請求時に記載する事項							送付時に記載する事項			備 考
現 住 所	選挙人名簿に記載されている住所 ※現住所と異なる場合に 記載すること	選 挙 人 氏 名	生年月日	性別	点字 投票 ○印	引続 居住 ○印	当該施設での投票の状況			
							済 ○印	投票無し	返却する選挙の種類	
那覇市〇〇町1-2-3		上原 〇〇	S30.1.1	女				返却・その他		
那覇市△△1-2-3		新垣 □□	S3.10.1	男				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		
				男・女				返却・その他		

- 備考 1 「請求」または「送付」の不要な文字を横線で消して使用すること。  
 2 選挙人から公職選挙法施行令第50条第3項の点字による投票の申し立ての依頼があった場合は、点字投票の欄に「○」を記載すること。  
 3 都道府県の選挙で、引き続き同一県内の区域内に住所を有することの確認を申請する場合は、引続居住の欄に「○」を記載すること。  
 4 投票の状況の「その他」としては他投票所で投票する場合等がある。  
 5 複数の選挙の請求を行った場合で、投票用紙の返却をする場合は返却する選挙の種類を記載すること。  
 6 送付名簿の写しは、不在者投票特別経費を請求する際の、不在者投票特別経費請求書に添付すること。